

〔書評〕

田中圭太郎著 『ルポ大学崩壊』

筑摩書房，2023年，（ちくま新書1708），900円＋税

城 達 也

1. 全体の読後感

いやはや平成になって日本の大学はじつにさまざまなトラブルがあったものだ。本書はそれを一冊にまとめてくれている。週刊誌でも買ったつもりで、ドロドロした人間関係の描写を期待して気晴らしに読む。いろんな大学の案件が出ていて概要を把握するにはよい。ネット検索すれば出てくるような情報ばかりではあるが、900円＋税金を払ってその手間を省くことが出来る。いろんな意味で考えさせられる書物ではある。

本書で分かることは、一方で理事会はどこも経営能力がなく、自分の息の掛かった人物を後任理事にしたいだけの経営者集団だということ。他方で教授会は学生ニーズと関係なく自分たちの「学問研究」と後継選びにしか関心がないこと。学長や学部長ら教学のポストたちは、教員ポストの分捕り合戦のことを「改革」だと嘯きながら学部をつくる。内向きのことばかりでやがて世間から見放されて大混乱する、そんな状況である。

とくに小規模私立大学の断末魔の様相は、定員割れで学生がいなくなり慌てて対応する理事会の姿が見える。賃金カット、学部廃止と教員解雇、過剰な留学生の獲得、その程度の施策しか取れない。他方でそれに対して反発する教授会。「研究ができない」「後任人事がとれない」と自ら置かれた状況も理解できない教授たち。人口減少でだんだん需要が減ることは「教養」たっぷりの大学の先生ならばとくに理解していたはずだろうに。

読み物としては面白い書物であるが、しかしゴタゴタの根本的な原因は何なのかという構造的な側面が記事からは分からない。国立大学や早稲田などの有名私大、そして学生募集が危機的な小規模私立大学という多様な現状にある大学が同列に論じられている。しかし原因となる要素は個別の人間関係から大学全体の経営方針までさまざまにあるだろう。

だからといって本書はそれぞれの出来事を徹底的に取材しているわけでもない。ジャーナリズムとしても中途半端である。これまで報道されてネットでも分かる情報と、筆者が「被害者」だと判断した当事者へのちょっとしたインタビューを加えただけである。

そんな雑多な事件をまとめようと筆者が用いる視点は、お決まりの「権力批判」である。勧善懲悪で書かれており、「弱者の味方」として教授会側あるいは教職員組合側に立って、学長あるいは理事長、さらには政府・文部科学省を攻撃するという記述に終始している。

実際の間人関係をめぐる周囲の人びとへの地道な取材はあまりなされていない。

とくに随所で出来事の背景として筆者がまとめて使っているのは2004年の「私学法改正」と2014年の「学校教育法改正」による理事会設置など大学組織の権限集中化である。たしかにそのような背景は大前提にあるかもしれないが、ようは元々の牧歌的な大学組織に戻せばすべて解決するようなロマン主義を感じる。なんでもかんでも「新自由主義」政策のせいにする左翼研究者教員と同じレベルに見える。

こういう係争を扱う場合、片方だけの言い分を聞くのではなく、双方から話を聞くことが基本である。一方だけだと、マスコミを自分の側に付けて支援させようと当事者がストーリーを創作してくるときもある。もう一方に聞くと話が随分と違う。記事にするかどうかの判断はそれからである。しかしこの筆者は最初から自分の頭で「権力者」対「弱者」で固定しているのだから、一方からの話だけに限定している。しかも「民主的」か「独裁」かの線引きも、ようは筆者の共鳴する主義主張通りに大学政策や学長人事が進むかで判定している。これはとくに本書の国立大学を扱った部分で明確である。

週刊誌の場合は『文春』と『新潮』があって、私たちは何かのスクランダルがあれば必ず2紙を読み比べるようにする。両方の立場からの視点が分かる。中京女子大学（現・至学館大学）のレスリング部をめぐるパワハラ問題など、『文春』と『新潮』で、「善玉/悪玉」の扱いが真逆だった。これぞ週刊誌の面白さだ。しかし本書は一面的な立場で次々と事象が並べられる。ちなみに本書ではこの中京女子大学の件は取り上げられていない。

結局はタイトルにある「大学崩壊」は昔ながらののんびりした大学が「崩壊」したという意味だろう。教職員の終身雇用の「崩壊」が本書の焦点である。学生教育のことは出てこない。国立大学での教員による学生への「パワハラ」事例だけである。18歳人口の減少と大学間競争の激化で各大学がどのような施策を取ったのかも取材されていない。

こんな文章をあつ摩書房がよく出版したものだと思う。あつ摩書房の新書は比較的良質な内容の文章が多いが、最近では岩波書店でもあつ摩書房でも、「アレっ、こんなレベルで？」と思うようなものもある。面白いことに本書では「教育より収入」に変化した大学体質を批判してある。ところがこの書物自体が、大学と同様に斜陽化にある出版業界も同じ体質になってきたことを語ってしまっている。

本書の最後の謝辞に書いてあるように、筆者をあつ摩書房に紹介したのは同社から書物を出している京都産業大学の玉木俊明教授だという。筆者の主義主張に共感したのかもしれないが、なにより不思議に思うのは、この筆者はどこで玉木教授とつながっているのだろうか。読後に結局はそんな部分には私は興味をもってしまった次第である。

2. 本書で扱われる私立大学の状況(1)・混乱する小規模私学

本書で扱われる雑多な事象をできる限り整理してみよう。筆者にとっては国立大学のことのほうが重要らしく、本書ではまず国立大学を中心に扱ってから私立大学へと話が移る。しかしこの書評では私の関心から私立大学を先にまとめてみよう。

取り上げられている私立大学の事案は、山梨学院大学新理事長による教職員減給問題と

親族企業設立問題、札幌国際大学による留学生大量入学問題、追手門学院大学の理事会による元学長らの懲戒解雇問題、上野学園大学の学生募集停止問題、そして日本大学の問題などである。これら大学の現在の偏差値は河合塾で、日本大学はまだ学部によって40から上は55あるが、追手門学院大学が学部により42.5-50、山梨学院大学37.5-42.5、奈良学園大学35-45、札幌国際大学BF-35、上野学園大学45、梅光学院大学BF-40となっている。ちなみに大阪経済大学42.5-45であり、日本大学を除いた上記の大学と変わらない。

まず追手門学院大の場合は、2011年に理事長になったOB弁護士と、その1年前に学長に就いていた教員との対立が描かれている。とくに2015年に学長らが懲戒解雇されて裁判になった経緯がまとめてある。本書では学長は教授会の自治を尊重した「民主的」な大学運営や改革をするが、理事長は「トップダウン方式の大学運営」をする人物という扱い方である。しかし両者が政策面でどのように対立したのか取材されていない〔本書p.109〕。

また2016年8月に実施された一部職員への研修と退職勧告という学内トラブルも報告されている。しかしなぜこの19名が研修に選定されたのかという疑問はそのままである。学長解任と関係があるのだろうか。理事長の学内改革に対して反対していたのだろうか。2011年以降の理事会と学長・教授会・一部職員との対立に関する具体的な取材はない。「ブレインアカデミー」という業者による厳しい研修について扱っているだけだ。結論としては2004年の私学法改正と2014年の学校教育法改正によって理事会の権限強化と教授会の格下げ問題が根本にあるというまとめ方である〔113-4〕。

追手門学院大学の近年の学部改編を見ると、2015年に地域創造学部、2022年には2007年設置の国際教養学部を分けて英語関係で国際学部、日本文化で文学部、2023年からは法学部と立て続けに出来ている。2022年の一般入試で地域創造学部3.4倍偏差値42.5-45.0、国際学部2.3倍偏差値42.5-45.0、文学部6.1倍偏差値45.0-47.5、新設の法学部45.0である。

その中で国際学部は「グローバル・スタディーズ専攻」と「国際文化専攻」で構成されている。偏差値の低い学生たちがこんな世界情勢のことに興味関心を持つ「文化資本」があるのか心配である。単純に「英語学部」として英語をビジネスで使える教育に集中してあげたほうが学生にはよかったとも思う。しかしとりあえず学部増加によって収入増はできたということか。校舎も新築できたようである。

このような学内再編を進めていく上で、理事長と学長・教授会とでどのような意見対立があったのか。特定の学部・学科分野廃止などの方針が出されたのか。18歳人口の減少に、教授会や教職員組合の人たちはどんな反応だったのか。本書でもっと内情が知りたかったところである。

「ブレインアカデミー」の研修に関連して、下関市の梅光学院大学にも言及されている。しかし中学・高校・大学とあるこの学校法人の状況がどうだったのかは書かれていない。言うまでもなく経営はかなり厳しかったのだろう。プロテスタント系の学校として1969年には大学として文学部を開学。2001年に男女共学化、2005年に国際言語文化学部と子ども学部を開設している。2015年には国際言語文化学部と文学部を統合して「文学部人文学科」となっているが、ここで日本文学科がなくなっている。こうして学生層の拡大をはかりな

から、学部統廃合も繰り返している。

しかし河合塾での今年度の偏差値はBF-40である。入試倍率は文学部も、子ども学部も1.0倍、つまり全員合格。受験者数はかろうじて定員を上回っているが、歩留まりが悪ければ入学者は定員割れだろう。本書では「研修」の酷さと大量解雇だけに焦点が当てられており、地方私立大学が直面する学校運営の困難さなどは書かれていない [142-3]。

山梨学院大学も、支出抑制をしながら学部統廃合を進めている。記事では理事長兼学長が人件費削減策を打ち出して非常勤講師の雇い止め、専任教職員の給与カットがなされたことが報告されている。黒字部門は高校と短大しかなかったとか。あとの記述は、雇い止め手続きのダブル、それに対して教職員は「ユニオン」の労働組合を結成して「立ち上がった」、ところが理事長が親族企業にばかり業務発注していると続く。親族企業への発注の遠因として結論はまた2020年の私学法改正に求めている [98]。

山梨学院大学は1962年に4年制大学として法学部法学科、続いて商学部商学科を開設。さらに1986年に商学部経営情報学科設置認可も受けている。しかし1990年（平成2年）に法学部行政学科の設置認可を受けたのは内容も時期も悪かった。ホームページにある教育の「志」を見ると保守的な教育理念を掲げている。バブルの余韻があったのだろうが、もはや政治の時代ではなかった。ようやく法学部政治行政学科の募集停止をしたのは2020年度。ここまで引っ張るのは遅すぎである。ノンキャリアの警察官でよから公務員試験に特化したカリキュラムにするなどの改良努力はあったのだろうか。

それでも2009年に健康栄養学部管理栄養学科設置認可、2014年に国際リベラルアーツ学部設置認可、2015年にスポーツ科学部設置認可と動き出している。父親の跡を継いで現理事長になったのは2018年度（平成30年度）からだ。2022年度入試ではどの学部も多少の不合格者を出して、1.1倍から1.3倍ほどにしてある。偏差値は37.5の学部が多い。だが、「全授業の90%を英語で実施」だという国際リベラルアーツ学部の入学者は定員に満たない。英語の授業を受けられる学生がどれほど集まっているのか。

構造的に地方私立大学がいずれこうなることは理解できたのに、給与カットされるまで教職員は何をしていたのか、これについて筆者は何も調べてない。記事では資産総額から負債を引いてもまだ400億も資産があるから給与カットはおかしいと書いてある。教職員たちは大学が潰れるまで資産を食い尽くせばよいということか。

筆者は匿名の教員から「以前は学問ができる大学だった」という声を拾う。「大学は「研究」と「教育」を両輪としているのは言うまでもない」と主張する [90]。しかし筆者には悪いが、これは自明ではない。すでに1985年（昭和60年）の「大学設置基準」改正は「実務家教員」の採用促進を意図している。ただその後も各大学の研究者教員たちは自分たちの就職先確保を優先して、実務家教員をほとんど受け入れていない。筆者の立場からは実務家教員促進の法令改正も「自民党と財界寄り」なのかもしれない。しかしBFランクの大学の教員が「研究」して、それを学生教育でどう使うのか？ 本書は学生の必要性に合う教育のことは何も書いていない。

これら学部増設と再編で乗り切ろうとする私立大学に対して、奈良学園大学の場合は大

学名変更まで伴う既存学部の統合と廃止がなされ、それに伴い教員のリストラ問題が生じている。記事では2014年になされた理事会による「学部再編の失敗」が解雇の直接的な原因だと書いてある。ビジネス学部と情報学부를統合して「現代社会学部」として設置申請したが却下される。教員の主張ではその場合は2学部を継続することで理事会と事前約束したが、実際は解雇されたという。この場合も筆者は教職員組合の教授だけに話を聞いているから、本当に認可申請の失敗だったのか、また申請失敗の場合は2学部をそのまま継続する点について正式な文書を交わしていたのか、それとも口約束だったのか分からない。他の事例と同様に解雇発生から裁判までの状況が書いてあるだけである。

この大学のもとには「奈良産業大学」として経済学部と法学部だけの大学であった。平成になって1991年に経済学部経営学科を経営学部へ格上げ。続けて2001年には情報学部を設置している。2007年にビジネス学部を設置しているが、大学HPでは明確に分からないものの、これによって既設の法学部・経済学部・経営学部をすべて統合したか、あるいは法学系教員などは雇い止めにしたのかもしれない。

本書で扱われる出来事はここからである。2014年に上記のビジネス学部と情報学部の廃止とともに、新たに人間教育学部・保健医療学部の新設がなされる。またこの時に大学名をいまの「奈良学園大学」に変えて産業系からの大転換をしている。人間教育学部・保健医療学部の設置申請は通ったのに、現代社会学部だけ申請失敗というのも不思議である。

とにかく理事会としては事業分野の大転換を図っている。情報学部は2001年の設置から10年余り、ビジネス学部も2007年の統合からさらに7年で廃止となっている。大阪や京都にある経済大学や産業大学ですら平成不況で学生が集まっていない。思い切って事業分野を医療系学部へ大転換するしかないという結論だったのかもしれない。そのときに既存の経済・経営・情報をそのまま学際的に「ビジネス情報学部」としたのでは必要教員数が変わらない。そこで「現代社会学部」として必要教員数を減らそうとしたのかもしれない。

現在2022年度の偏差値は人間教育学部が35-37.5一般入試倍率2.1倍、保健医療学部が理学療法士で37.5、倍率1.4倍、看護学で42.5-45.0、倍率4.3倍となっている。なんとかレベルをキープしているが、しかし2022年時点で人間教育学部は150名の定員に対して入学者が104名しかいない。定員割れしてでも2倍ほどの入試倍率にしているようだ。

3. 本書で扱われる私立大学の状況(2)・もっと混乱する私学

どれも同じような記事なのでそろそろ飽きてきたが、もう少しだけ見ていこう。奈良学園大学のように既存学部からの方向転換もできずに、まったくお手上げで学生募集停止したのは上野学園大学の例である。1995年に短期大学部を四年制の国際文化学部に移行。音楽学部と国際文化学部の二学部体制であったが、2004年に統合して「音楽・文化学部」にしている。2010年にはこのうち国際文化学科を廃止。現在は音楽学部音楽学科だけとなっていた。しかし本書で取り上げられているように、2021年度からは音楽学部の学生募集も停止し、短期大学部と中学・高校だけにした。短期大学部は音楽科だけである。

ただ筆者が問題にしているのは理事長一族の高額報酬と親族会社への業務発注である。

さらに大学運営の改善を求めた教員たちの解雇問題と、教職員への未払い賃金をめぐる訴訟。結論は、理事長一族が自分たちだけを守り、教職員を切り捨てた、という纏め方である。音楽の世界で上野学園大学のOB・OGたちの評価は知らないが、地方の音楽大学では以前から定員割れが起こっていた。東京上野という好立地に安心したのか、次は自分たちかもしれないと教員たちは考えなかったのだろうか。

さらに岡山短期大学の事案は、本書では障害を持つ教員への差別的解雇という話である。記事ではこの人物が教職から事務職に職種変更になったと書いてある。短期大学幼児教育学科は現在も存続しているから、記事の通りこの教員に対する個人的な対応なのかもしれないが、他の教員はどうなったか知りたいところである。

現在2022年で定員100名のところ志願者が54名しかいない。全員合格である。幼稚園教諭と保育士では地方の学生ニーズはこれくらいだ。同じ法人の4年制である岡山学院大学も偏差値はBFである。管理栄養士の資格が取れるが、志願者が定員に達していない。ここに至るまでに法人は試行錯誤しているが、結果的には大学縮小化である。

「岡山女子短期大学」として家政科（のちに家政学科、さらに生活情報学科）からスタート。さらに保育科（幼児教育学科）、栄養科（食物栄養学科）と増設。さらに1986年には英語科を設置。このあたりまでが全盛期だっただろう。2000年に短期大学はすでにみた下関の梅光学院大学同様に男女共学化をして、学生層の拡大をはかる。

さらに学部学科再編としては短期大学の定員割れが目立つようになった2001年、短期大学は幼児教育学科だけを残して食物栄養学科、生活情報学科、英語科の学生募集を停止し、同時に2002年に四年制の「岡山学院大学」として人間生活学部食物栄養学科・生活情報コミュニケーション学科（のちに人間情報学科）に改組する。2007年に人間生活学部人間情報学科を格上げしてキャリア実践学部を開設するのだが、2010年には早くも学生募集停止している（2013年廃止）。現在残っているのは、四年制が人間生活学部食物栄養学科、短期大学が幼児教育学科だけである。法人設立当初の家政学（生活情報学）はなくなった。またバブル経済期に開設した英語科もない。本書では解雇などのトラブルは報告されていないが、これほどに募集停止があれば、そうしたこともあっただろう。

このようにとくに地方の大学ではもはや日本人学生だけではたとえ男女共学化してもどうしようもない。そこで収入維持のための学生層拡大として留学生を大量に受け入れる方向に舵を切る大学も出てくる。それが札幌国際大学である。記事では留学生30万人計画など政府の政策への批判が書いてある。しかし札幌国際大学の場合はまだ教職員の雇用を優先しているとも言える。学部廃止と教員解雇を回避するための留学生大量受入という苦肉の策。それなのに反対した学長ら教員たちはどう考えたのか。一方的な取材ではなく、双方の言い分をもっと十分に調べてほしかったところだ。

本書で取り上げられているのは例の如く学内的なゴタゴタ以降の出来事である。2020年3月、城後豊学長による突然の記者会見で、理事会による留学生大量合格が公共のもとで明らかとなる。学長が理事会を飛ばして直接に世論に訴えた時点で学内の混乱がすでにあっただろう。そこに至るまでに理事長と何があったのか、本書では触れられていない。

城後学長はこれによって懲戒解雇され、それに同席した大月隆寛教授も懲戒解雇される。組織内を超えて世間に向かって発言すると懲罰するのは某政党だけではないようだ。頭越しに世間に発表されると、上にいる人間は恥をかいたと感じて怒り心頭なのだろう。たしかに本書の記述を読んだ限りでは懲戒解雇は行き過ぎだと思える。実際、懲戒解雇に対する裁判ではつい先日、2023年2月17日に大月教授側の勝訴判決が出た。

札幌国際大学はもともと家政学や幼児教育学の短大で、それから1993年に四年制の女子大になっている。すでに女子大でやれる時期は終わる。そこで1997年には札幌国際大学と名称変更、さらに1999年に全学部で男女共学制移行。2000年代にはさまざまな学部再編、名称変更などを行っている。1999年観光学部設置、2001年人文・社会学部設置、2003年人文学部と社会学部に分離、2009年にはスポーツ人間学部設置。社会学部はもうないが、廃止されたのだろうか。現在残る学部はどれも偏差値BF-35。入試倍率は1.0-1.1。2022年で人文学部160名に入学者174名、観光学部140名に入学者64名、スポーツ人間学部140名に126名。心理学と国際教養からなる人文学部がなんとか定員を確保している。北海道だから観光学部に希望者が集まりそうだが、そうっていない。カルキュラムがアカデミックで非実用的だったのだろうか？ 地域や大学レベルに応じた市場調査が必要だろう。

しかし貧すれば鈍する。留学生獲得策も学内で教授たちから反対される。教員側は、日本語も十分にできない留学生を教えたくないという感覚だったかもしれない。大月教授のネットに出された文章を読んだだけだが、十分な日本語能力がないのに大学で学べないと、杓子定規な意見が載せられている。せっかく大学教員になった彼の感覚はよく分かるが、ではどうやって自分たちの給与をもらうのか。やはり資産売却で対応せよと言うのか。あるいは政府からの税金投入を求めるのか。たしかに日本語検定N2レベルの留学生でも大学の授業は難しい。しかしそれでもまだ学生が集まらなければさらに日本語レベルを下げざるを得ない。語学学校の教師になった気分だが、現実はそうである。

筆者は第4章の冒頭で日本における18歳人口の減少に関しては認識している。私立大学数の増加とも相まって私立大学の四割の大学が定員割れしていることも理解している。ところがそこから筆者の関心は教職員の雇用問題へと向かっていく。「大学の教職員は特別だ」という感覚がこの筆者にはあるし、われわれ大学教職員自身にもある。民間企業で働く人たちや商売を営む人からすれば「時代錯誤」の発想だろう。

こういう教員たちの感覚をこの書物はさらに増幅させる。「サイバークスケード」よろしく、自らの利益になる都合の良い情報によって思い込みは確信へとなっていく。すでに教職員組合が「エコチェンバー」の発生する場である。そんな状況の大学教職員に「18歳人口の減少と入学定員割れ直面」という現実情報を伝えても、彼らの「認知的不協和」を起こすだけで概念世界からすぐに消えてしまうのである。

以下には本書で混乱の報告された小規模私立大学を4つのカテゴリーに分けてみた。本書では実態がすべて分からないし、私の調べた限りの情報に基づく分類であるので間違いもあろう。また実際には複雑な政策を採っており、どれか1つにカテゴライズできない大学もある。分析の軸は、横軸に学部数を増やすか縮小するか。縦軸に人件費支出を抑える

か学費収入維持のために学生層拡大をするかである。

図の左側の学部増設・再編ができる大学はまだギリギリ余裕があるのかもしれない。学部増設すれば収入増にもなる。しかし定員割れしてしまうならば人件費が高むだけであるから意味がない。そうなればあとは右側の学部縮小・廃止しかない。奈良学園大学のように大量の解雇を前提に大規模な事業転換をはかったのは希なケースだろう。

ついでに大阪経済大学も図の中にプロットしてみた。この大学が筆者のサーチの眼から免れているのは、学部増設による学生収入増と留学生獲得などで収入増大を中心に行っているからだろう。筆者からすれば「優良大学」に映るのかもしれない。しかし早稲田や日本大学でもすでに実施している人件費支出抑制策に対応しなくてどこまでやれるだろうか。

	学部増設・再編型	学部縮小・転換型
人件費支出抑制型 (解雇・減給・職種変更)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 追手門学院大学 ■ 山梨学院大学 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 奈良学園大学 ■ 上野学園大学 ■ 梅光学院大学
学生層拡大収入維持型 (共学化・留学生獲得・ 社会人受入)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大阪経済大学?? ■ 札幌国際大学 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 岡山学院大学・短期大学

4. 大規模私学と国立大学

書評としては経営危機が目前の私立大学のことだけでよいのだが、本書がそれ以上に問題にしているのは国立大学の事案である。

その前に、本書で報告がある大手の私立大学について言及すると、日本大学ではよく知られている不祥事の件が出されている。ただ、日本大学についてはこれ以外にも解雇された英語非常勤講師らの裁判闘争も報告されている。この点は早稲田大学の例も挙げられる。非常勤講師の雇用契約を5年上限とする就業規則の変更に関わる混乱があったという。さらには専修大学、慶應義塾大学、東海大学の雇い止めの報告へと続く。しかしさすがにこれら大規模大学では学部廃止や専任教員の解雇などの問題はない。

筆者による国立大学への言及も同様に非常勤講師や非常勤職員の問題だけである。ただし筆者は国立大学の事例に関しては労働問題だけでなく、政府による大学自治と研究への介入を問題にしている。本書の「はじめに」で筆者は、大学でのトラブルの共通項を考えた結果、政府の一連の法改正による大学運営の問題、とくに「私物化」と「独裁化」に問

題は集約されると述べている。途中再三にわたり最後まで、さまざまな事件の原因をすべて政府の法改正が後押しする大学組織ガバナンスの「独裁化」と「私物化」にしている。

まず山形大学の事例では、工学部教授でEXセンター長によるパワハラと、有機エレクトロニクス研究センターの教授・准教授によるパワハラの2つが扱われている。しかし前者は企業から資金が入っていてセンター長は民間出身だという記述、後者も当該分野の世界拠点であり、やはり企業の共同研究が多く実施されていたという記述だけである。記事ではパワハラが問題化してからの大学と労働組合とのやり取りに関心が向いている。

国立大学について筆者は、国立大学法人化によって予算が削減され、そのため各大学は学長が「独裁化」したと主張している。筑波大学学長選考問題（ハラスメントなどは関係なく、選考そのものの問題）や、大分大学学長選考問題（こちらも学長任期の撤廃と意向調査の廃止）の事案では、政府に都合のよい独裁化した学長がトップダウンで軍事研究に応募したことが問題だと言う。

また「国際卓越研究大学」についても「稼げる大学」を目指していると批判している。大学運営に政財界が入ること、学外者によるガバナンスになること、そして3%の成長が求められることの3つの問題点を挙げている [83-85]。北海道大学の総長候補者の「パワハラ」問題や総長解任の例、旭川医科大学の学長「パワハラ」問題もこの視点の中で俎上に載せられている。しかし軍事研究や資金獲得競争がパワハラにつながったという筆者の理屈は無理がある。第一章5節のタイトルはそのまま「強まる政府による大学支配」である。政府の意に沿った学長の選任や解任の仕組みなど、「政府による大学支配」が強まり、大学自治がなくなったという。東京大学の総長選考問題（これもハラスメントなど関係なし）も、当時の甘利明文部科学大臣など政府の介入問題が挙げられている。

本書の筋書きとしては、マスコミによくある「反権力」である。しかし読み進んでいくとこの筆者はそれだけでなく、特定の主義主張にかなり影響された人物だと分かる。筆者の基準は自民党政府や財界寄りかどうかである。同じ学長候補者でも、「軍事研究」に否定的か肯定的かで善悪の位置付けが違ふ。筆者は、文部科学大臣が、一方の大学の学長を解任したのに他方の学長にはしなかったのはダブルスタンダードだと批判する。しかし筆者自身もあるときは学長側に立ち、別の時は批判する。それでも筆者の中では、「軍事研究」に批判的な候補者かどうかで、ある意味で一貫しているようだ。

ちなみに、2022年1月21日（金）『赤旗』でも「卓越研究大学（仮称）」について同様に、「稼ぐ大学」になることを強要するものとして批判している。「大学ではこの間、教授会の権限が縮小され、学長に権限が集中してきました。戦略会議は学長を超える権限を持ちます。政財界が戦略会議に直接乗り込んで大学を支配しようという狙いです。」「卓越研究大学制度は、「選択と集中」で資金が集まっている数大学に資金を投じるもので、大学間格差を一層拡大させます」。

このほか本書では、京都大学の吉田寮の問題や学内立て看板撤去の問題を取り上げている。筆者としては、これらすべてが自由を奪っている、強権発動となっていると言いたいのだろう。しかし、京都大学吉田寮の問題など法改正よりもっと昔からある。

宮崎大学の男性准教授に対するハラスメント「捏造」事件も、学長らによる「捏造」が政府の文教政策とどう関係しているのか、記述からでは分からない。学長らの推進する大学政策と対立したのか、それとも個人的な利害関係の対立が問題だったのか。結論としてはまたもや2004年の私学法改正と2014年の学校教育法改正で大学執行部の権力が強まったために、ハラスメント問題もブラックボックス化されたのだとまとめてある。

さらに東北大学の事案ではさまざまな部署におけるパワハラや自殺の問題が列挙されている。結論としてはかなり包括的に、「大学の構造的問題」「ハラスメント体質」だという学生団体の学生の発言を援用して終わっている。しかし政府の大学改革がなくても大学組織でのセクハラやパワハラの種類はいくらでも起こっただろう。

こうした記述に終始しており、大学に肝心要の目的である学生教育の現状については書かれていない。あるのは「軍事研究」や「国際卓越研究」などで自民党政府や財界が大学運営に関与してくるかどうかと、教職員の雇用問題である。

学生教育に関心があるならば、筆者がインタビューし、またその著書を引用している教員たちが、どんな研究を学生たちに提供しているのか疑問になるだろう。そのなかで京都大学大学院教育学研究科の駒込武教授は日本の植民地教育史、台湾近現代史が専門である。とくに駒込武氏が著書『「私物化」される国公立大学』（岩波書店）で軍事研究批判をしている部分を本書では2ページ分も引用してある〔65-66〕。はたして京大の教育学部の学生たちはせっかく京大に入ったら、台湾植民地時代の話を聞かされるのである。これは京大だけでなく日本の国立大学の教育学部は共通して総点検したい部分だろう。そこから全国各地の小・中・高校へと教師が輩出される。それなのに台湾植民地研究者がトップに君臨するのである。

5. 大阪経済大学を考える

本書では残念ながら(?)大阪経済大学は出てこない。せっかく追手門学院大学の取材で茨木市まで来たのなら、途中下車して上新庄にも立ち寄ってくれたらよかった。大経大の場合は、筆者のいう「私物化」と「独裁化」になってないということか。たしかにまだ基本的には人件費支出の削減ではなく、学費収入の増大で対応している。本書で報告されている減給、解雇、教員の職員への職種変更などはない。もちろん筆者が気に入らない国立大学のように軍事研究をする能力もなければ国際卓越研究大学にもなり得ない。

本書で他大学の実情を知っても特段に驚かなかったのは、私がお阪のこんな小さな私立大学に20年以上もいるからだだろう。もしいまでも国立大学にいたならば、本書を読んでこんな大学もあるのかとびっくりしていたかもしれない。しかし今となっては「まあ、どこも同じか」というのが正直な感想だ。記事にあるパワハラレベルなら、私だって何度も受けている。私の大学もネタの宝庫である。

ただしパワハラは本書で言うような法改正でトップに権限が集中したから起こることではない。基本的にはトップに立つ人間の個人的資質の問題である。威圧したり恫喝したり。周りに偉そうにする人間性の問題であり、政府の政策とは関係ない。もちろんそんな人間

をトップにしている周りの人間たちの自己利害の問題でもある。

記事ではまったく出てこないが、もとは1991年（平成3年）の「大学設置基準」の「大綱化」から、日本の大学は国立も私立も大混乱している。対応が遅れていると言われた熊本大学でも、1997年には教養部を解体し、教員は各専門学部に分属している。解体・分属の方針はその数年前から確定していた。しかし大阪経済大学はまだゴタゴタと話がまとまらなかった。ようやく教養部が「人間科学部」として学生募集を始めたのは2002年からだ。しかしそれから学内的には組織編制が混乱した。教育のあり方というよりは、教員ポストの分捕り合戦の様相であった。

そうやってなかなか対応が決まらないうちに、記事にあるように「私立学校法」の改正で理事会が強化されていく。それまで教員が理事長をやっていたのんびりした単科大学において、財界にいるOBを理事長に招く。そうなると教員たちは、誰がこの理事長に取り入るかを争う。こんな組織内現象は社会的には非常に面白い素材だが、当事者としてはそんな余裕もなかった。

あれから20年以上も経て、まだこの大学は定員割れもしていないが、しかしあとの時代にツケを残した。いよいよ今後20年を生き延びる選択肢がなくなってきている。おそらく本書に出てくる大学の教員たちも一方で人事や予算での利害と、他方で古い「大学論」あるいは「学問論」の中で生きてきて、突然に（本人たちの認識では「突然に」）大学の置かれている現実を突きつけられて大混乱したのであろう。だが本書のように組合の教職員にしか話を聞いていなければ、「理事会が悪い」「法律改正が悪い」「教職員は被害者」で対処は終わってしまう。

本書ではあらゆることを2004年の私立学校法による理事会の「独裁化」が原因だと述べている。しかし逆に言えば2004年までは、教授会が大学の政策を決定できたということだ。決定権があるときに教員たちはどうして政策を打たなかったのか。もしも私学法改正がなくて現在も教授会が権限を握っていれば、自分たち自身の解雇を防ぐことができた、あるいは留学生の大量受入れなどしなくて済んだと言える教員はどれだけいるのだろうか？

18年後の予測が付かないならば、小規模私立大学はM&Aによって統合し、リスク分散するなどの政策もあっただろう。とくに本書でトラブルが報告されている大学はすべて小規模であり、したがって学部編成も特定分野に偏った大学ばかりだ。政府の政策は大学・学部新設の大幅緩和によって、過剰な旧来分野の自然淘汰を目指している。最近になってやや新設制限をしているが、しかし特定分野だけでは、いつ受験生がぼったりといなくなるか分からない。自分たちが権限を持っていた時代にそういうリスク分散もせずに狭い学問範囲に固執していたのではないだろうか。

本書で追手門学院大学の状況を見ると次は大阪経済大学だと感じる。偏差値ランクでは追手門学院大学の一步手前が大経大だ。「関関同立と産近甲龍の間に楔を打つ」と大口を叩いても、実際には追手門学院のほうが近くなっている。また、実志願者を入学定員で割った倍率は、2022年度の追手門学院大で3.0倍である。摂南大学は3.3倍、神戸学院大は2.8倍しかない。京都産業の3.7倍や近畿大学の5.4倍とは大きな開きがある。大阪経済大は2022

年度の3.1倍、定員増をした2023年度はさらに低下している。人口動態に基づく試算では大阪経済大学でもあと15年弱で定員割れ予想である。2023年度入試から一般入試枠を減らして推薦枠を増やすという、見かけ上の偏差値を維持する措置に出ている。

ある小規模私立大学にいた私の知人は学部が定員割れで実際解雇された。そのとき彼の話はいつも、高齢のオーナー理事長がいて、現状維持ばかりでどうしようもないという内容だった。しかし教授会のほうも小手先の変更しか実施しなかった。外部から見るとそんなこと焼け石に水にもならない話しか出てこない。しかし彼は「まだ下の大学があるから大丈夫だよ」と直前まで言っていた。これでは理事会とともに教授会もダメだと正直思っていたら、やはり学部全体が廃止となったのだった。

大阪経済大学も同じ雰囲気漂っている。一般の教員が研究の世界に没入しているあいだに、大学トップたちはポジション確保や思い通りの後任人事を優先して動く。200人以上の入学定員増にわずか100人しか実志願者が増えていないのに、「入試はうまくいっている」と強弁するのである。

結局は行き着くところまで「みんなで一緒に奈落の底へ!!」。そのほうが、「一部だけ解雇」とか、「理事会と教授会の対立」などもなく、法人組織まるごと一緒に「サヨウナラ」である。これこそ本書のようなゴタゴタが起こらない唯一の方法かもしれない、とは笑えない。

6. まとめ

本書を読むと、平成期になって「実態」としてパワハラやセクハラが増えてきたかのようを感じる。しかし客観的に同様のことは昔からあった。実態が変わったというよりは、平成になってからそのような実態を認識する「言葉」「概念」が誕生したという方がよいだろう。時代によって「実態」が変化しているのではなく、世論が変化して、新たな概念を根拠にマスコミを通じて「集合沸騰」するのである。「セクハラ」「パワハラ」「いじめ」「コンプライアンス違反」など、それまで経験しても言葉にできなかったことを概念化し、それによって同時に問題構築するようになる。この経緯では社会学者ら、研究者たちの影響もあっただろう。世論の目が厳しくなり、それに比例して法的縛りも強化された、というのが平成期の「実態的变化」だろう。ずる賢い連中はそういう概念をうまく利用する。これもまた「実態」である。

本書で唯一興味深い点は、「セクハラ」「パワハラ」という概念の「悪用」の実態を指摘している部分である。この「ハラスメント」概念の利用のあとに出てきたのが「コンプライアンス」概念である。本書では取り上げていないが、この概念を用いたさまざまな攻撃合戦もなされている。それは大学だけでなく一般企業でも同様である。そのような概念を使った権力闘争が組織内で展開され、同時にマスコミにも利用される。北海道大学総長問題での「パワハラ」や宮崎大学での「セクハラ」捏造など、メディア報道が加担した問題が示されている点は本書の評価できる点だろう。この点は本書執筆の動機になったという浅野健一氏の『犯罪報道の犯罪』（1981年）の精神を受け継いでいる。

筆者は後書きで、同志社大学教授だった浅野健一氏の定年延長問題をきっかけにして日本の大学全体の雇用問題に関心を持ったと書いている。ただし浅野氏の案件は本書にはさすがに出てこない。本書で割愛している理由は分からないが、筆者としてはこの件で浅野氏に「被害」を加えた「権力者」を設定することが難しかったのだろう。

ただ浅野氏の上記の書物は研究でもなければジャーナリズムでもない。犯罪報道において実名ではなく匿名にせよという主義主張だけである。それで一冊の本にまで文章を重ねるのはさすがではあるが。

その昔、同志社大学の新聞学専攻にいた山本明先生の大学院授業で当時話題の本書をテキストにしたことがある。私は犯罪報道の学問的研究としてはデュルケムを基盤として書かれた神戸女学院大学の村上直之教授の書物を読んでいた。それに比べて表面的な規範論だけの浅野氏の書物が頼りなく感じた。本書の筆者も浅野氏の文章スタイルと似ているように思う。

すでに山本先生は定年前だったが、和田洋一や鶴見俊輔など同志社新聞学に伝統の「反骨精神」という態度を持っておられた。浅野氏が同志社に着任した経緯は知らないが、山本先生が推薦したのかもしれない。しかし教員が政治的心情だけで後任を選んでしまうと、学生たちは困る。「言論の自由」云々の心意気を教えられても、マスコミ就職に何の役にも立たない。もちろん学問研究の方法論を学ぶこともできない。本書では大学の学長執行部さらには政府が人事に介入することを批判しているが、だからといって教授会「自治」で決めた教員人事も褒められたものではない。

最後に筆者は2022年の大学設置基準の改正にも言及し、専任教員制度が基幹教員制度になることで教員の立場が不安定になると批判している。それはそうだが、だから「教育に(悪)影響する」と断定できるだろうか。そもそもいまはよい教育ができていいのか。現実ではどの教室でも学生たちは居眠り、私語、遅刻早退、代返、もう無茶苦茶である。居眠り学生だらけの教室運営をしてきた「専任教員」たちの教育がよかったというのだろうか。筆者は「被害者」となった教員にばかり話を聞き、教員を美化しすぎているように思う。

かつては「民主的な教授会運営」だったというが、しかし長年教授会でやってきたのは自分たちのポスト維持だけである。大学の今後についてどうするか、などという話が教授会に出たことはほぼない。いやせめて授業改善策だけでもよいが、それもしてこなかったのではないか。自分の大学の学生たちがもっと目を輝かせる授業をするにはどうすればよいのかを考えれば、自ずと大学の方向も見えたのかもしれない。さらには地位が欲しい一部の教員たちが、特段に何の政策もないのに学内にのさばることもなかっただろう。

文部科学省はしかし、本書のような紋切り型のマスコミ世論を取り入れて、令和7年からの施行予定で、評議員会が理事会をコントロールするガバナンスを考えて、私学法をまた改正する。すでに閣議決定まで行き、今回の国会に提案するという。ただしここでも筆者は評議員会の権限を疑問視している。「教授会主導」への回帰だけが筆者の関心である。

文部科学省の意図がどこまで各大学に浸透するのか分からない。しかし能力ある人物を理事に選び、逆に地位に恋々とするだけの理事を外すという評議員会の役目は大事である。

特定の政治団体の活動拠点や教授たちの就職口としてだけの大学ではなく、学生ファーストの大学ガバナンスが求められる。そんな観点から筆者にはぜひもう一度、本書第2弾をしっかりとリベンジしてほしい。

その昔J・S・ミルは、大学教育の目的とは「自己の責務と一生の仕事がいったい何であるかを知る」ことだと述べていた（J・S・ミル『大学教育について』岩波文庫，103頁）。その具体的な方法はさまざまであろうが、ミルが生きた時代のエリート大学生と現在の大学生全体とはもちろん異なっている。大衆化した大学において様々な層の学生が大学に入ってきており、したがって各大学の社会的ポジションに応じた教育を考えたい。単純に「一般教育」か「職業教育」か、という区分けは有効ではない。当該大学の状況に合わせて独自に、学生たちに「責務」と「仕事」を自覚させる方法が求められるだろう。